アセットマネジメントOne

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

追加型投信／国内／株式

設定日　2005年7月29日　　決算日　原則　1月、4月、7月、10月の各28日

2025年3月31日現在

基準価額と市況の推移（2005年7月29日 ～ 2025年3月31日）

（設定日前日を10,000として指数化）

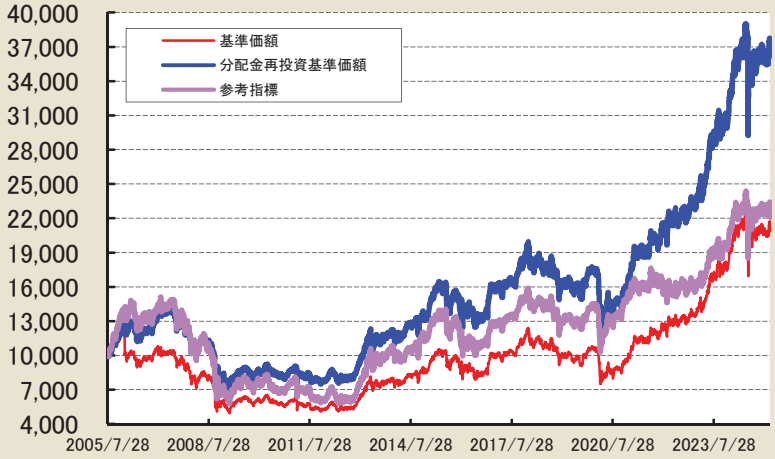

・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

3月末	前月比	2月末
20,864 円	1.9 %	20,482 円

基準価額および参考指標の騰落率

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

	当ファンド	参考指標
1ヵ月	1.9 %	▲0.9 %
3ヵ月	▲2.3 %	▲4.5 %
6ヵ月	2.2 %	0.5 %
1年	▲0.6 %	▲4.0 %
3年	62.9 %	36.6 %
5年	165.2 %	89.5 %
設定来	262.4 %	121.2 %

資産構成

内訳	3月末	2月末
新光日本インカム株式マザーファンド	99.5 %	99.5 %
その他資産	0.5 %	0.5 %
純資産	73,530 百万円	73,657 百万円
元本	35,242 百万円	35,963 百万円

分配金の推移（1万口当たり、税引前）

2025年1月	70 円
2024年10月	70 円
2024年7月	70 円
2024年4月	30 円
2024年1月	30 円
2023年10月	30 円
設定来合計	5,575 円

実質組入比率

内訳	3月末	2月末
国内株式および上場不動産投資信託証券	95.4 %	97.0 %
国内株式先物取引	― %	― %

・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
・参考指標はTOPIXです。
・TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

2025年3月31日現在

国内株式および上場不動産投資信託証券実質組入上位30銘柄

	コード	銘柄名	比率		コード	銘柄名	比率
1	8766	東京海上ホールディングス	6.9%	16	5101	横浜ゴム	2.4%
2	8316	三井住友フィナンシャルグループ	5.8%	17	7974	任天堂	2.3%
3	8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	5.6%	18	1928	積水ハウス	2.3%
4	8001	伊藤忠商事	4.9%	19	8309	三井住友トラストグループ	2.3%
5	8015	豊田通商	3.4%	20	1951	エクシオグループ	2.2%
6	9433	KDDI	3.1%	21	1911	住友林業	2.1%
7	9432	日本電信電話	3.0%	22	8058	三菱商事	2.1%
8	8252	丸井グループ	2.9%	23	7267	本田技研工業	2.0%
9	8725	MS＆ADインシュアランスグループホールディングス	2.9%	24	4182	三菱瓦斯化学	1.8%
10	9434	ソフトバンク	2.8%	25	4203	住友ベークライト	1.8%
11	8630	SOMPOホールディングス	2.8%	26	5108	ブリヂストン	1.7%
12	8002	丸紅	2.7%	27	4183	三井化学	1.6%
13	8591	オリックス	2.7%	28	8473	SBIホールディングス	1.6%
14	9989	サンドラッグ	2.6%	29	4063	信越化学工業	1.6%
15	9719	SCSK	2.4%	30	6902	デンソー	1.6%

組入上位30銘柄実質比率合計	83.9%
株式および上場不動産投資信託証券実質組入銘柄数	47銘柄

・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式実質組入上位10業種

	業種名	構成比		業種名	構成比
1	卸売業	16.9%	6	建設業	7.5%
2	銀行業	14.4%	7	小売業	5.8%
3	保険業	13.2%	8	輸送用機器	5.4%
4	情報・通信業	13.2%	9	ゴム製品	4.3%
5	化学	8.1%	10	その他金融業	4.1%
		組入上位10業種実質構成比合計			92.8%

・業種は、東証33業種分類です。
・構成比は、実質組入株式全体を100%とした割合です。
・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

予想平均配当利回り

マザーファンドの予想平均配当利回り（加重）	3.29%
（参考利回り）東証プライムの予想配当利回り（加重）	2.50%

・マザーファンドの予想平均配当利回りは、キャッシュを含めたものです。計算にあたっては、各種データを基に組入銘柄の今期の予想配当（税引前）または前期の配当（税引前）を、加重平均してアセットマネジメントOneが作成しております。
上記の数字は市場動向等により変動します。また、予想平均配当利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

ファンドマネージャーのコメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

月間の運用経過

国内株式市場は下落しました。月前半は、トランプ政権による関税政策の動向や景気の先行き見通しに振らされて一進一退の展開となりました。月後半は、米小売売上高が消費の底堅さを示したことなどから上昇基調で推移しましたが、月末にはトランプ政権による追加関税を背景として物価上昇と景気後退が同時に進むスタグフレーションのリスクが意識されて下落し、月間でもマイナスに転じました。
マザーファンドの運用に関しては、卸売業、電機機器などのセクターに属する銘柄を購入した一方、建設業、保険業などのセクターに属する銘柄を売却しました。

今後の運用方針

当ファンドは、予想配当利回りが比較的高いと判断できる銘柄を選別して分散投資を行うことにより、インカムゲインと中長期的な株価値上がりによるキャピタルゲインの獲得を目指します。運用にあたっては、組入銘柄の入れ替えを抑制した投資姿勢を基本とします。
今後も配当利回りに注目し、インカムゲインとキャピタルゲインをあわせたトータルリターンの獲得を目指すというファンドコンセプトに則り、①大幅な株価上昇による利回り低下、②保有銘柄の減配・無配への転落、③格付け低下による信用リスクの上昇、等を考慮し運用を行う方針です。

ファンドマネージャー　吉澤　朋哉

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

当ファンドは、主としてマザーファンドを通じてまたは直接国内の株式や不動産投資信託証券に投資します。組み入れた株式や不動産投資信託証券の値動きなどにより基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

１．新光日本インカム株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を主要投資対象とし、安定した配当等収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

◆わが国の取引所上場株式（上場予定を含みます。）、不動産投資信託受益証券および不動産投資法人投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を実質的な主要投資対象とします。

マザーファンドの運用方針

・予想配当利回りが高いと判断される株式ならびに不動産投資信託証券（ＲＥＩＴ）※に分散投資し、配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

※ＲＥＩＴの組入比率は、純資産総額の５％を上限とします。

・組入銘柄は、予想配当利回り、配当性向および信用リスクなどの基準（以下「スクリーニング・ガイドライン」といいます。）を用いて候補銘柄を抽出したのち、業績動向、株価指標ならびに流動性などを総合的に勘案して選定します。

・運用にあたっては、組入銘柄の入れ替えを抑制した投資姿勢を基本とします。組入銘柄の入れ替えにあたっては、スクリーニング・ガイドラインをはじめとする銘柄選定要因を参照します。

※実質的な株式組入比率は高位を基本とします。

※大量の追加設定または換金が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときなどならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

２．原則として、年４回（毎年１月、４月、７月、10月の各月28日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

◆毎決算時の分配金額は、利子・配当等収益相当額を基礎として、安定的な収益分配を行うことを目指して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆毎年１月および７月の決算時の分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して、上記の分配金額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

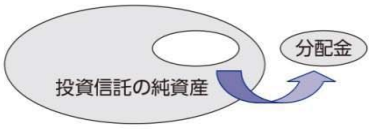

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

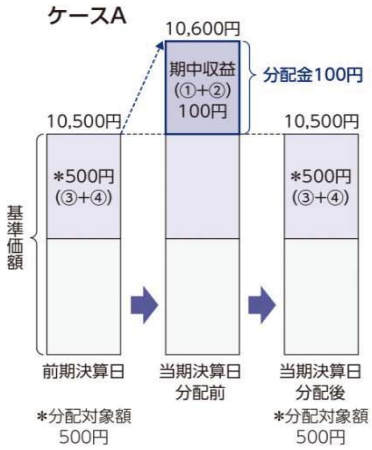

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

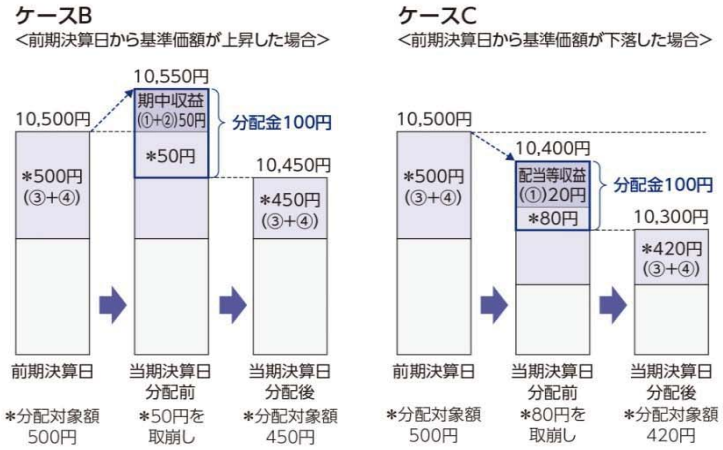

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

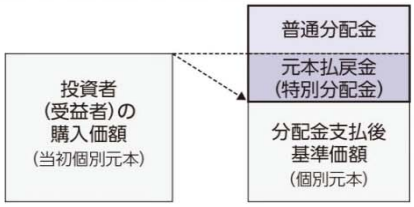

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

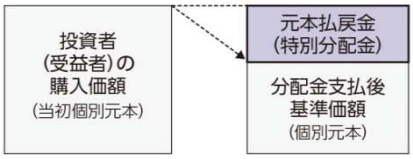

普通分配金　　：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
投資銘柄集中リスク	当ファンドは、予想配当利回りなどに着目して選定した銘柄でポートフォリオを構築するため、業種配分などがわが国株式市場における構成比率と大きく異なる場合も想定され、わが国株式市場の全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きく異なる可能性があります。
不動産投資信託証券の価格変動リスク	不動産投資信託証券は、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価や市況動向により価格が変動します。一般に、不動産市況、不動産に対する課税や規制などの影響により、また、不動産投資信託を運営する会社の運営の巧拙ならびにその財務内容などや不動産投資信託に対する税制や会計制度などの変更により、不動産投資信託証券の価格が変動する可能性があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2045年7月28日まで（2005年7月29日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各28日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1%（税抜1.0%） ※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料　・信託事務の処理に要する諸費用　・外国での資産の保管等に要する費用　・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

○ お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○ 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○ 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
［ファンドの運用の指図を行う者］
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞株式会社りそな銀行
［ファンドの財産の保管および管理を行う者］

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

〇印は協会への加入を意味します。　2025年4月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
スルガ銀行株式会社	登録金融機関　東海財務局長（登金）第8号	〇				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3283号	〇	〇		〇	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	〇	〇	〇		
永和証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第5号	〇				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	〇		〇	〇	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第8号	〇				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	〇	〇	〇		
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第11号	〇				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	〇	〇	〇	〇	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者　九州財務局長（金商）第1号	〇				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第5号	〇				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第105号	〇			〇	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	〇	〇	〇	〇	
東武証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第120号	〇				
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3335号	〇	〇			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第127号	〇		〇		
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	〇				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	〇	〇	〇	〇	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第148号	〇				
三木証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第172号	〇				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第199号	〇				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第14号	〇				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	〇				
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2883号	〇				
株式会社筑邦銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第5号	〇				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第24号	〇	〇			※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長（金商）第1号	〇				※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長（金商）第20号	〇				※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第169号	〇				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。　（原則、金融機関コード順）

新光日本インカム株式ファンド（3ヵ月決算型）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。　2025年4月10日現在
〇印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	〇				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。　（原則、金融機関コード順）